

経済産業局長 殿

報告者 住所 (郵便番号)
 電話番号 ()
 商号、名称又は氏名 (許可番号) ㊟
 法人の代表者の住所及び氏名 ㊟
 法定代理人の住所及び氏名、
 商号又は名称 ㊟

亡失 (盗難) 報告書

亡失 (盗難) について、アルコール事業法第 3 0 条において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により、次のとおり報告します。

アルコールの度数、発酵 アルコール又は合成 アルコールの別及び数量	
事実の生じた日時及び場所	
事実の生じた当時 における管理の状況	
原 因	
事 実 を 知 っ た 日	
事 実 を 知 っ た 後 に 採 ら れ た 措 置	

- 備考 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
 2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。